

食品安全委員会新開発食品専門調査会（第1回）議事次第

1. 開催日時及び場所

日 時：平成15年10月20日（月）13：30～15：30

場 所：食品安全委員会大会議室（プルデンシャルタワー7階）

2. 議 事

- （1）専門委員紹介
- （2）専門調査会の運営等について
- （3）座長の選出
- （4）調査審議の範囲について
- （5）新開発食品の健康影響評価等について
- （6）その他

3. 配布資料

資料1 食品安全委員会専門調査会運営規定

資料2 食品安全委員会における調査審議方法等について

資料3 食品安全委員会の公開について

資料4 調査審議の範囲について

資料5 新開発食品の健康影響評価等について

（参考資料）

- 1 食品安全基本法、関係法令の抜粋（特定保健用食品関係）
- 2 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（回答）（平成15年8月28日付け府食第70号）
- 3 食品安全基本法第11条第1項第1号の食品健康影響評価を行うことが明らかに必要でないときについて（照会）（平成15年8月5日付け厚生労働省発食安第0805002号）
- 4 厚生労働省発食安第0805001号に係る食品健康影響評価の結果の通知について（平成15年9月11日付け府食第99号）

- 5 食品健康影響評価について（平成15年8月5日付け厚生労働省発食安第0805001号）
- 6 厚生労働省発食安第0829001号に係る食品健康影響評価の結果の通知について（平成15年9月4日付け府食第83号）
- 7 食品健康影響評価について（平成15年8月29日付け厚生労働省発食安第0829001号）
- 8 保健機能食品制度の創設について（平成13年3月27日付け医薬発第244号）
- 9 特定保健用食品について
- 10 特定保健用食品等の審査手続について
- 11 「保健機能食品制度の創設等に伴う特定保健用食品の取扱い等について」の一部改正について（平成15年5月30日付け食発第0530007号）
- 12 保健機能食品であって、カプセル、錠剤等通常の食品形態でない食品の成分となる物質の指定及び使用基準改正に関する指針について（平成13年3月27日付け食発第115号）
- 13 特定保健用食品の申請・評価に関する指針について（平成10年4月16日付け衛新第21号）
（平成12年2月3日付け衛新第9号）